

経営比較分析表（令和5年度決算）

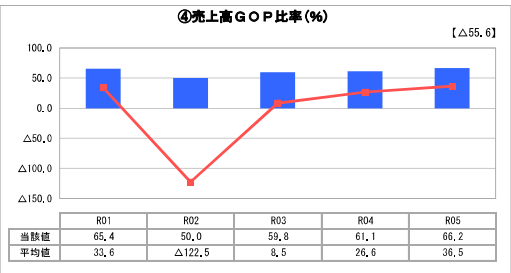
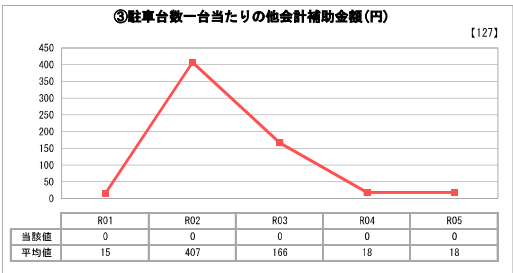
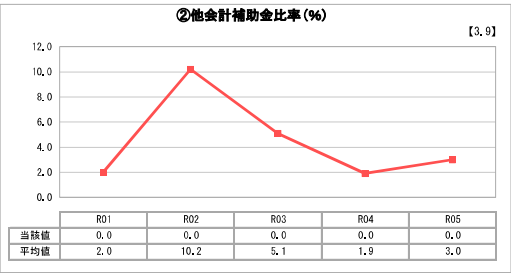
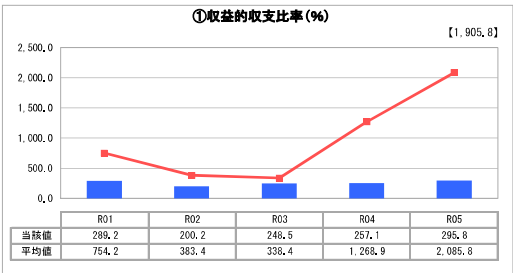
埼玉県北本市 北本駅西口市営駐車場

業務名	業種名	事業名	類似施設区分	管理者の情報
法非適用	駐車場整備事業	-	A 3 B 1	非設置
自己資本構成比率(%)	種類	構造	建設後の経過年数(年)	
該当数値なし	その他駐車場	広場式	11	

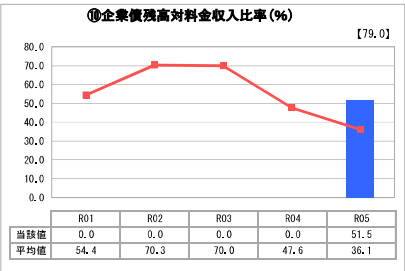
立地	周辺駐車場の需給実態調査	駐車場使用面積(m ²)
駅	無	300
収容台数(台)	一時間当たりの基本料金(円)	指定管理者制度の導入
10	100	無

グラフ凡例
■ 当該施設値（当該値）
— 類似施設平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

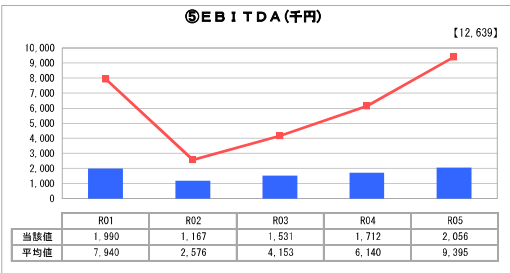
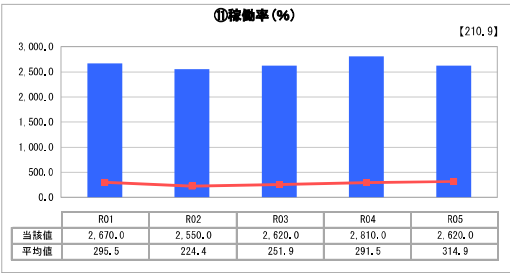
1. 収益等の状況



⑦敷地の地価(千円)
20
⑧設備投資見込額(千円)
1,620



3. 利用の状況



分析欄

1. 収益等の状況について

①収益的収支比率は、100%を超えており、健全性は確保されていると考えられます。
②他会計補助金③駐車台数一台当たりの他会計補助金については、他会計から補助金を繰り入れていないため0となり、独立採算による運営を果たしています。
④売上高GOP比率については、当施設は類似施設平均を超え、施設の営業に関する収益率は高いと判断できます。
⑤EBITDAとは、純利益から減価償却費などの影響を排除した指標であり、当施設については、類似施設平均以下となっています。事業の規模が小さいため、利益が少なく今後も慎重に経営状況を見ていく必要があると考えています。

2. 資産等の状況について

⑥有形固定資産減価償却率については、当施設は地方公営企業法非適用事業であるため、指標は算出されません。
⑦敷地の地価については、固定資産台帳によるものです。
⑧設備投資見込額については、平成25年に設置された施設のため、小規模な修繕料の見込額となっています。
⑨累積欠損比率については、当施設は地方公営企業法非適用事業であるため、指標は算出されません。
⑩企業債残高対料金収入比率について、令和5年に当施設の精算機の入替を行ったため、企業債残高対料金収入比率が平均値を上回っています。今後、償還を行います。

3. 利用の状況について

①稼働率について、当施設は、類似施設平均を大きく上回っており、駐車場施設としての需要は大きいと判断されます。当施設は、駅周辺の店舗利用及び駅利用者、通勤通学の送迎時の駐車場として設置されたものであり、駐車開始から30分無料としているため短時間（30分以内）での駐車場利用が多いことから稼働率も高く、施設の利用状況は良好であると判断できます。

全体総括

当施設については、北本駅西口市営駐車場改修工事と併せ、駅周辺の店舗利用及び駅利用者、通勤通学の送迎時の駐車場として利便性向上を図るため設置されたものです。
収益等の状況については、これまで収益的収支比率は100%を超えており、安定していると考えられます。利用の状況として稼働率も高い状況にあることから適正な運用ができています。
また、駐車開始から30分無料としているため短時間（30分以内）での駐車場利用が多いため、収益的収支比率は類似施設平均を下回っていますが、目的である駅周辺の店舗利用及び駅利用者、通勤通学の送迎時の駐車場として市民の利便性向上に寄与しているものと考えられます。

経営比較分析表（令和5年度決算）

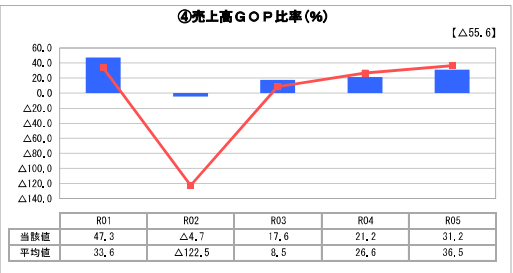
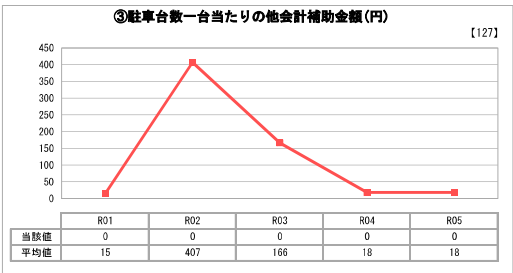
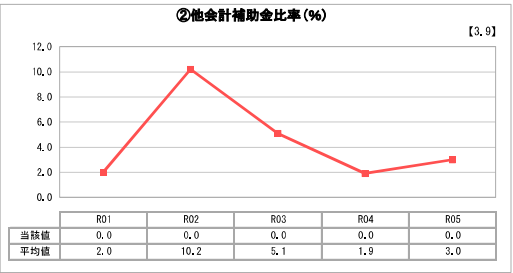
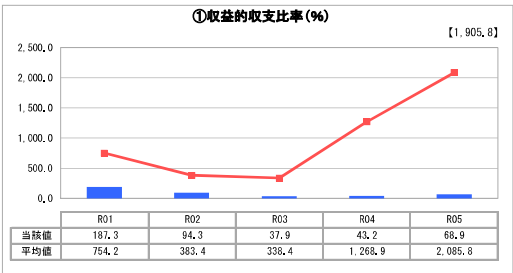
埼玉県北本市 北本駅東口市営駐車場

業務名	業種名	事業名	類似施設区分	管理者の情報
法非適用	駐車場整備事業	-	A 3 B 1	非設置
自己資本構成比率(%)	種類	構造	建設後の経過年数(年)	
該当数値なし	その他駐車場	広場式	6	

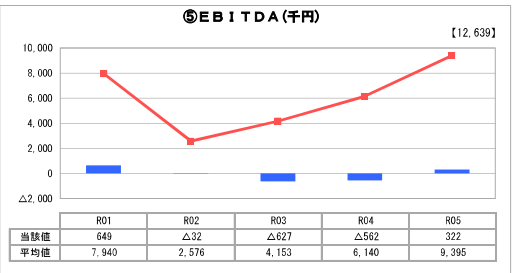
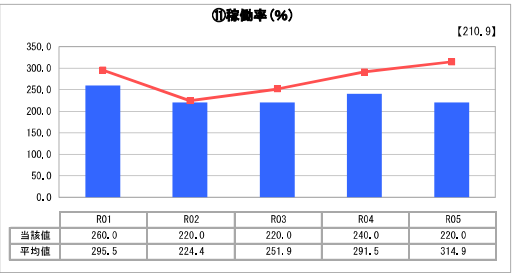
立地	周辺駐車場の需給実態調査	駐車場使用面積(㎡)
駅	無	143
収容台数(台)	一時間当たりの基本料金(円)	指定管理者制度の導入
5	100	無

グラフ凡例
■ 当該施設値（当該値）
— 類似施設平均値（平均値）
【】 令和5年度全国平均

1. 収益等の状況



3. 利用の状況



分析欄

1. 収益等の状況について
①収益的収支比率については、100%を下回っており、これは、地方債の返還が開始された影響が大きいと考えられます。
②他会計補助金③駐車台数一台当たりの他会計補助金については、他会計から補助金を繰り入れていないため0となり、独立採算による運営を果たしています。
④売上高GOP比率については、前年度よりも上回っており、施設の営業に関する収益率は増加傾向にあります。
⑤EBITDAとは、純利益から減価償却費などの影響を排除した指標であり、当施設は、類似施設平均以下となっています。事業の規模が小さいため、利益が少なく今後も慎重に経営状況を見ていく必要があると考えています。

2. 資産等の状況について

⑥の有形固定資産減価償却率については、当施設については地方公営企業法非適用事業であるため、指標は算出されません。
⑦敷地の地価については、固定資産台帳等によるものです。
⑧設備投資見込額については、当施設は、平成29年度に新規設置された駐車場であるため、当面の間は、老朽化対策等には必要ないので、小規模な修繕の見込額となっています。
⑨累積欠損金比率については、当施設については地方公営企業法非適用事業であるため、指標は算出されません。
⑩企業債残高対料金収入比率について、平成29年に当施設を新設したため、企業債残高対料金比率が平均値を大きく上回っています。今後、計画に基づき償還を行います。

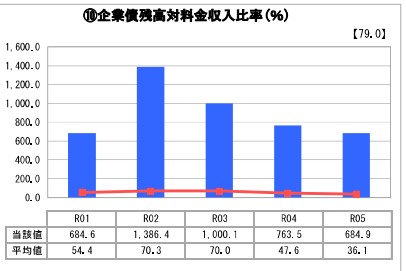
3. 利用の状況について

⑪稼働率について、令和5年度の当施設は、駐車場施設としての需要は類似施設平均を下回っている状況です。さらなる利用者増に向けての対策が必要であると考えています。

2. 資産等の状況



⑦敷地の地価(千円)
11,257
⑧設備投資見込額(千円)
810



全体総括

当施設については、駅周辺の店舗利用及び駅利用者、通勤通学の送迎時の駐車場として利便性向上を図るため設置されたものです。
収益等の状況については、100%を下回っており、これは、地方債の返還が開始されたことによる影響が大きいと考えられます。
駐車開始から30分無料としているため短時間（30分以内）での駐車場利用が多いため、収益的収支比率は類似施設平均を下回っていますが、目的である駅周辺の店舗利用及び駅利用者、通勤通学の送迎時の駐車場として市民の利便性向上に寄与しているものと考えられます。

経営比較分析表（令和5年度決算）

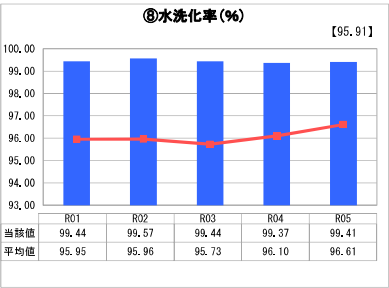
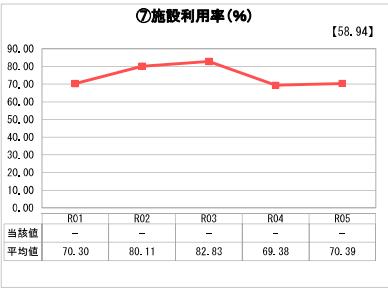
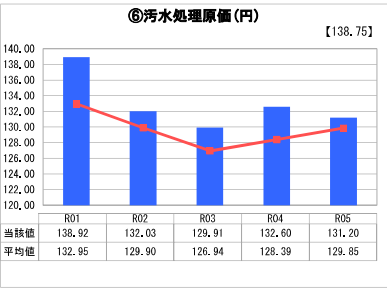
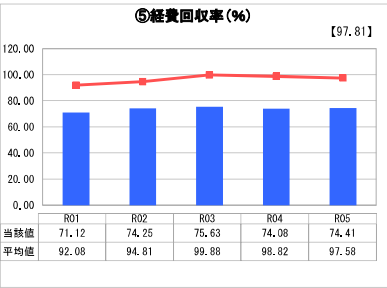
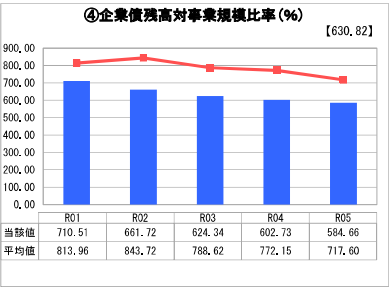
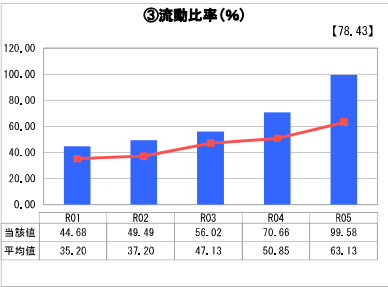
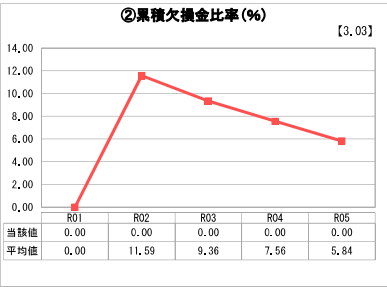
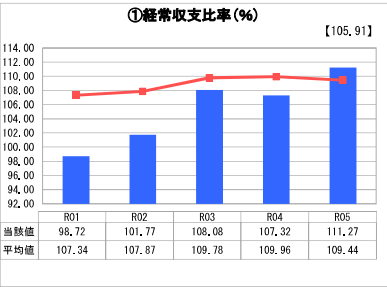
埼玉県 北本市

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bb1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	71.06	75.02	77.64	1,980

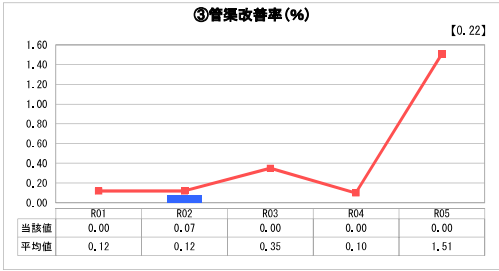
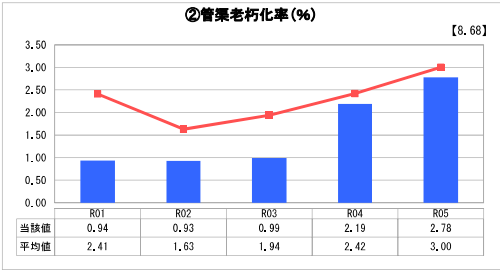
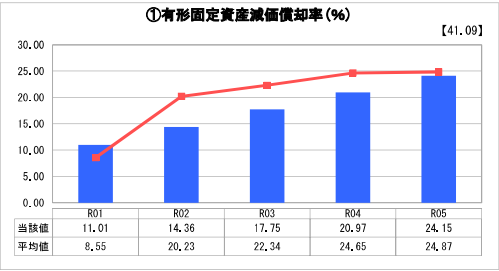
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
65,403	19.82	3,299.85
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
49,072	6.30	7,789.21

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
□ 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率、⑤経費回収率
経常収支比率は100%を超え、経費回収率は100%を下回っている。下水道使用料で回収すべき経費を賄えておらず、一般会計繰入金に依存する経営となっている。そのため、経営の効率化による経費削減に努めるとともに、使用料の見直しを検討する必要がある。
②累積欠損金比率
比率は0%であり累積欠損金は発生していない。
③流動比率
約100%となり、支払能力が向上した。なお、流動負債のうち71.9%は翌年度償還予定の企業債であり、償還に必要な原資の一部は一般会計からの繰入金で得ることが予定されている。
④企業債残高対事業規模比率
全国平均及び類似団体の平均をともに下回っているが、引き続き、計画的な投資による適正な企業債残高の維持及び適正な使用料収入の確保に努める必要がある。
⑥汚水処理原価
全国平均は下回っているが、類似団体の平均は上回っており、不明水対策等の維持管理費の削減に努める必要がある。
⑦施設利用率
下水処理場を有していないため該当しない。
⑧水洗化率
全国平均及び類似団体の平均をともに上回っており、効果的な接続指導が行えている。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率
全国平均及び類似団体の平均をともに下回っているが、これは平成29年度に企業会計に移行した際に、資産を新たに取得したとみなして帳簿価額を決定している影響であり、法定耐用年数を経過した雨水管渠や昭和49年の建設から50年近くが経過した老朽化が進んでいる汚水管渠が存在する。
②管渠老朽化率
全国平均及び類似団体の平均をともに下回っているが、法定耐用年数を経過した雨水管渠については、改築更新に取り組む必要がある。
③管渠改善率
令和5年度に更新や改良した管渠はない。一部の雨水管渠を除き、法定耐用年数に達した管渠は存在しない。

全体総括

経営の健全性・効率性については、単年度の収支は黒字であり、累積欠損金も発生していないが、汚水処理費が使用料収入だけで賄えておらず、一般会計繰入金に依存する経営となっている。
老朽化の状況については、現在、法定耐用年数に達した管渠はほとんどないが、昭和49年の建設から50年を超える汚水管渠が、令和6年度より年々増加する。
今後、人口減少による使用料収入の減少や管渠の老朽化による更新費用の増加など、経営環境がより厳しいものとなることが予想されるため、経営戦略（令和3年度改定）に基づき、経営の健全化、効率化を図ることが必要である。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。